

# お知らせ



10月13日（水）には、来年度入学予定児童の健康診断を行います。1～6年児童は給食後12：35頃下校となります。下校後、安全に過ごせるよう、御配慮をお願いします。

## ＜教育相談お世話になりました。9/13～9/17＞

短い時間でしたが、保護者の方と有意義なお話ことができました。お話をいただいたことは、今後の児童の支援等に生かしていきます。また、さらにお子様のことで相談等がありましたら、いつでもお気軽にご連絡ください。

## ＜本校での特別支援教育について②＞

### ～「寄り添う支援指導」とは～

子どもは皆、「知りたい」「できるようになりたい」「みとめられたい」と思っています。

しかし、その意欲ややる気を奪ってしまうのも、その気にさせるのも、大人の声かけ、接し方、対応のしかた次第です。「努力が足りない」と決めつけてしまい、子どもをせめるだけになってしまえば、自己有用感も失われます。「どうせ、自分ではできない。」と思い込んで、やりもしないうちにあきらめてしまう子どもになってしまいます。また、「学校へ行きたくない」「行く気にならない」と訴えてくる子どもたちは、何か生きづらさを抱えている可能性もあります。その生きづらさの原因は何なのかを探り、適切な支援をしていくことがその子どもたちを救えるのです。私たち教師は、まず、自分の教え方はどうかな？伝え方はどうだったかな？と振り返ります。この方法だったら、理解してくれるだろうと、子どもが、理解しやすい状況を工夫していきます。

前月号では、「担任が、学級の中で「困っている児童」に気づくことが支援への第一歩」と記述しました。学習面や行動面で、困難さを感じている子どもにどう支援をしたらできるようになるか、特別な配慮や支援の方法を模索していきます。そこには、保護者の方の協力も必要不可欠です。子どもがづらい思いをしているのではないか、この先、子どもたちはどうなるだろうと常に私たち教師は考えています。重要なことは、（すべてではありませんが、）子どもの立場になって考えてみることです。寄り添うとは、そういうものだと考えます。私たち教師は、子どもたちが「できた」「わかった」という実感を味わってもらうために日々努力しております。お子様のことで、気になる事がありましたら、遠慮なく相談してください。



## 避難訓練

9月15日（水）地震・火災を想定した避難訓練を行いました。煙を吸い込まないように口をハンカチで抑えて避難する練習をしました。煙は上の方に行くので、姿勢を低くして避難することが課題となりました。「おかしも」の実践ができました。



## < 11月1日は「彩の国教育の日」 >

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

例年、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施していますが、今年度も、コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、多くの事業が自粛されています。このような状況だからこそ、身近な人と、「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。ほっこりした話題で、元気で明るい気持ちになる教育週間にしましょう。詳しくは県ホームページを御覧ください。

彩の国教育の日

検索

問い合わせ：鴻巣市教育委員会学校支援課（048-544-1214）

埼玉県教育局生涯学習推進課（048-830-6972）



## 赤い羽根共同募金にご協力ください。

10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に展開されます。

「赤い羽根」の愛称で呼ばれている共同募金。昭和22年にスタートした共同募金運動は、70年以上続けられている募金です。共同募金としてお寄せいただいたご寄付は、子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動や、災害時支援に役立てられます。10月1日に各学級で担任より赤い羽根を児童に配付しましたので、ご協力いただける方は、募金をお子さんを通じて各担任へお届けください。よろしく願いいたします。



## おやじの会の皆様、ありがとうございました！

おやじの会から、今年度、サッカーボールとドッジボールを買っていただきました。体育の授業をはじめ、休み時間等で児童が自由に使用できるようにしました。ありがとうございました。



※今年度の給食試食会は飲食を伴う催しなので、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止といたしました。